第30回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）

中本パックス株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.npacks.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　11社

・主要な連結子会社の名称

株式会社アール
株式会社中本印書館
株式会社サンタック
エヌアイパックス株式会社
エヌ・ピー・ジー・ジャパン株式会社
ナピクル株式会社
株式会社中本キタイホールディングス
廊坊中本包装有限公司
廊坊中本新型材料科技有限公司
中本包装（蘇州）有限公司
中本北井（蘇州）商貿有限公司

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　１社

・主要な会社等の名称

三国紙工株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社アールの決算日は11月30日であり、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　２年～50年

機械装置及び運搬具　２年～18年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…為替予約

・ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎とし評価しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

２．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「固定資産売却損」は968千円であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

受取手形及び売掛金	133,149千円
商品及び製品	55,193千円
仕掛品	1,753千円
原材料及び貯蔵品	17,422千円
建物及び構築物	2,031,481千円
土地	2,021,996千円
投資その他の資産　その他	1,987千円
計	4,262,984千円

②　担保に係る債務

支払手形及び買掛金	77,506千円
短期借入金	387,132千円
流動負債　その他	89千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）	1,795,368千円
計	2,260,095千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　12,930,472千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式　4,086,660株

（注）当社は、平成29年12月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成30年３月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。なお、発行済株式の総数は株式分割前の株式数で記載しております。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年５月30日定時株主総会	普通株式	224,746	55.00	平成29年２月28日	平成29年５月31日
平成29年９月15日取締役会	普通株式	224,746	55.00	平成29年８月31日	平成29年11月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年５月25日定時株主総会	普通株式	224,741	利益剰余金	55.00	平成30年２月28日	平成30年５月28日

（注）当社は、平成29年12月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成30年３月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。なお、１株当たり配当額は株式分割前の配当額で記載しております。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については短期的な預金等及び営業目的による株式取得に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが５ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後９年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信限度額設定規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,601,164	3,601,164	－
(2) 受取手形及び売掛金	6,884,040	6,884,040	－
(3) 投資有価証券	691,596	691,596	－
資産計	11,176,802	11,176,802	－
(1) 支払手形及び買掛金	2,814,014	2,814,014	－
(2) 電子記録債務	3,486,910	3,486,910	－
(3) 短期借入金	3,414,524	3,414,524	－
(4) 長期借入金 (*1)	3,145,353	3,168,305	22,952
負債計	12,860,803	12,883,755	22,952
デリバティブ取引 (*2)	5,795	5,795	－

(*1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	256,384
非上場株式	1,515

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,363円58銭

(2) １株当たり当期純利益　120円13銭

（注）当社は、平成29年12月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成30年３月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

８．重要な後発事象

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、平成29年12月15日開催の取締役会決議に基づき、平成30年３月１日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、より一層投資しやすい環境を整え、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として実施したものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成30年２月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数　4,086,660株

株式分割により増加した株式数　4,086,660株

株式分割後の発行済株式総数　8,173,320株

株式分割後の発行可能株式総数　25,320,000株

③ 分割の日程

基準日公告日　平成30年２月８日

基準日　平成30年２月28日

効力発生日　平成30年３月１日

④ １株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、「７．１株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、平成30年３月１日をもって、当社定款第５条の発行可能株式総数を変更いたしました。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

変更前定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、 12,660,000株とする。	（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、 25,320,000株とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日　平成30年３月１日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３～50年

機械及び装置　　２～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④　債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日)を当事業年度から適用しております。

２．表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「債務保証損失引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「債務保証損失引当金戻入額」は10,954千円であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

建物	1,657,989千円
土地	1,518,469千円
計	3,176,458千円

②　担保に係る債務

短期借入金	116,779千円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	1,390,221千円
計	1,507,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　10,194,104千円

(3) 保証債務

① 他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

廊坊中本包装有限公司	302,950千円
	(2,821千USD)
	135,887千円
	(7,999千RMB)
廊坊中本新型材料科技有限公司	69,277千円
	(645千USD)
株式会社アール	650,000千円
株式会社中本印書館	360,080千円
株式会社サンタック	304,229千円
エヌアイパックス株式会社	466,400千円
計	2,288,824千円

② 他の会社の外国為替先物予約・直接為替先渡取引に対し、保証を行っております。

株式会社アール	153,358千円
	101,860千円
	(950千USD)
計	255,218千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権	745,341千円
短期金銭債務	178,820千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	2,134,155千円
営業取引以外の取引による取引高	47,136千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　456株

（注）当社は、平成29年12月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成30年３月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。なお、自己株式の数は株式分割前の株式数で記載しております。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
債務保証損失引当金	104,780千円
退職給付引当金	86,947千円
長期未払金	57,499千円
賞与引当金	53,853千円
関係会社株式評価損	43,548千円
棚卸資産評価損	24,464千円
未払事業税	13,415千円
その他	31,226千円
繰延税金資産小計	415,735千円
評価性引当額	△161,416千円
繰延税金資産合計	254,318千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	107,743千円
繰延税金負債合計	107,743千円
繰延税金資産の純額	146,575千円

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	エヌアイパックス株式会社	所有 直接 56.0%	当社製品・商品の販売 資金の援助 債務の保証 役員の兼務	製品の販売（注）１	537,430	売掛金	529,094
子会社	中本包装（蘇州）有限公司	所有 直接 100.0%	当社製品・商品の販売 資金の援助 役員の兼務	資金の貸付（注）２	―	関係会社長期貸付金	451,318 (4,203千USD)

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

２．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額には期首と期末の差額を記載しております。

３．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,320円54銭

(2) １株当たり当期純利益　105円17銭

（注）当社は、平成29年12月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成30年３月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

９．重要な後発事象

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、平成29年12月15日開催の取締役会決議に基づき、平成30年３月１日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、より一層投資しやすい環境を整え、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として実施したものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成30年２月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,086,660株
株式分割により増加した株式数	4,086,660株
株式分割後の発行済株式総数	8,173,320株
株式分割後の発行可能株式総数	25,320,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	平成30年２月８日
基準日	平成30年２月28日
効力発生日	平成30年３月１日

④ １株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、「８．１株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、平成30年３月１日をもって、当社定款第５条の発行可能株式総数を変更いたしました。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

変更前定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、 12,660,000株とする。	（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、 25,320,000株とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日　　平成30年３月１日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。